

消火設備用巻出し管継手の適切な取扱いについて

消火設備用巻出し管継手の本体部が破断し、漏水事故が発生しました。現品を調査したところ、曲げ応力が繰り返し加えられたことによる疲労破断であることが判明しました。また、ねじりによる変形も多数確認されており、ねじりを加えたことにより繰り返し曲げ応力への耐性が低下していたことも、破断部の断面観察から推察されます。



破断部の写真

破断は、取扱いの際に曲げ応力の影響を最も受け易い端部に発生しています。

つきましては、再発防止のため、施工上の留意事項をご案内しますので、消火設備用巻出し管継手メーカーの作業要領に従い、正しく施工するようお願いいたします。

施工上の留意事項

- メーカーが示す最小曲げ半径を下回らないように取り扱って下さい。
 - 同じ個所に繰り返し曲げ応力を加えないで下さい。（消防庁告示による認定基準では、曲げ応力の繰り返し試験回数は5回です。）
 - 製品本体をねじらないようにして下さい。
 - 末端部は屈曲を受けやすいので、施工の際は負荷がかからないようにして下さい。（100mm程度の直管部分を確保して下さい。【下記写真参照】）
- ※メーカーの示す許容範囲を超える負荷を加えた製品は、使用せずに交換して下さい。



末端部処理の悪い例



末端部処理の良い例